

覚 書

平成 25 年 2 月 12 日に締結した中津川市と中京学院大学との連携に関する協定書を踏まえ、学校法人中京学院中京学院大学（以下「大学」という。）と中津川市の自治組織である中津西地区区長会（以下「区長会」という。）は、同協定書第 2 条各号に掲げる協力事項に連携して取り組むため、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第 1 条 大学と区長会が互いに連携し、大学が持つ高度で専門的な教育資源を地域社会に還元し、区長会が抱える地域課題の課題解消に資することを目的とする。

（協力内容）

第 2 条 大学と区長会は、次の各号に掲げる事項に取り組むものとする。

- 1) 継続的な会議の場を設けること
- 2) 地域活性化に関する情報の共有と提供を図ること
- 3) 各種事業へ助言を行うこと
- 4) その他、目的を達成するために必要な取り組みを推進すること

（責務）

第 3 条 前条に定める協力内容の取り組みに関する責任及び経費負担については、大学と区長会が事前に協議するものとする。

（期間）

第 4 条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から締結日の帰属する年度の 3 月 31 日までとし、3 か月前までにいずれかの申し入れがないときは、さらに 1 年間延長するものとする。

（その他）

第 5 条 この覚書に定めのない事項及び内容に疑義が生じたときは、大学と区長会が協議し決定する。

本覚書は 2 通作成し、大学と区長会記名押印の上、各 1 通を所持するものとする。

令和 3 年 2 月 1 日

学校法人中京学院
中京学院大学学長 長 野 正 ㊞

中津西地区区長会
会長 原 善 治 ㊞